

現況報告書（令和5年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 37 香川県	(2)市町村区分 201 高松市	(3)所轄庁区分 37000	(4)法人番号 4470005000647	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 朝日園					
(8)主たる事務所の住所 香川県 高松市 前田東町585番地5					
(9)主たる事務所の電話番号 087-898-2323	(10)主たる事務所のF.A.X番号 087-847-3322	(11)従たる事務所の有無 1 有			
(12)従たる事務所の住所 香川県 木田郡三木町 池戸931番地6					
(13)法人のホームページURL http://asahien.or.jp/	(14)法人のメールアドレス soumuka@asahien.or.jp				
(15)法人の設立認可年月日 昭和50年8月9日	(16)法人の設立登記年月日 昭和50年8月23日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員 7名以上11名以内	(2)評議員の現員 10	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 0
------------------------	-----------------	-------------------------------------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
伊藤良治		R3.6.16 ~ R7.6月評議員会終了時			0
満洲芳市		R3.6.16 ~ R7.6月評議員会終了時			1
藤井五十鈴		R3.6.16 ~ R7.6月評議員会終了時			1
谷口清久		R3.6.16 ~ R7.6月評議員会終了時			0
児玉令江子		R3.6.16 ~ R7.6月評議員会終了時			1
山本雅宏		R3.6.16 ~ R7.6月評議員会終了時			0
広瀬博三		R3.6.16 ~ R7.6月評議員会終了時			1
長尾省吾		R3.6.16 ~ R7.6月評議員会終了時			1
中山節子		R3.6.16 ~ R7.6月評議員会終了時			1
武川一弘		R4.5.30 ~ R7.6月評議員会終了時			1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員 6名以上10名以内	(2)理事の現員 8	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 28,730,871	2 特例無
-----------------------	---------------	--	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
菅谷拓	1 理事長	令和1年6月21日	2 非常勤	令和3年6月16日		
	R3.6.16 ~ 令和5年6月評議員会終了時	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無		3
佐藤哲男	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月16日		
	R3.6.16 ~ 令和5年6月評議員会終了時	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無		3
松田勝成	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月16日		
	R3.6.16 ~ 令和5年6月評議員会終了時	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無		3
長町幸代	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月16日		
	R3.6.16 ~ 令和5年6月評議員会終了時	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無		3
細松英正	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月16日		
	R3.6.16 ~ 令和5年6月評議員会終了時	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無		3
眞光孝典	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月16日		
	R3.6.16 ~ 令和5年6月評議員会終了時	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無		3
中村久美代	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月16日		
	R3.6.16 ~ 令和5年6月評議員会終了時	3 施設の管理者		2 無		3
谷口純一	3 その他理事		2 非常勤	令和4年6月17日		
	R4.6.17 ~ 令和5年6月評議員会終了時	3 施設の管理者		2 無		2

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員 2	(2)監事の現員 2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 0
---------------	---------------	------------------------------------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-7)前会計年度における

	(3-4)監事の任期		(3-5)監事要件の区分別該当状況	令和5年度に開催する理事会への出席回数
	開始	終了		回数
高島清磨	R3.6.16	令和5年6月評議員会終了時	6 財務管理に識見を有する者（その他）	3
田尾寿夫	R3.6.16	令和5年6月評議員会終了時	3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）	3

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）

6. 当会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	3	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	54	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	21
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	13.0

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和4年6月17日	7	7	2	0	事業報告、決算承認、定款の一部変更、役員改選

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和4年5月26日	8	2	事業報告、決算承認、定款の一部変更、就業規則の一部変更、育児・介護休業規程の一部変更 役員候補者選定、評議員候補者選定、評議員選任解任委員会の開催、定時評議員会の招集、 理事長の専決事項報告
令和4年10月19日	8	2	上半期事業報告、上半期決算報告、育児介護休業に関する規程の一部改正、給与規程の一部改正、 理事長の専決事項報告、朝日平成園消防設備の新設について
令和5年3月16日	8	2	事業計画（案）、予算（案）、給与規程の一部改正、準職員就業規則の一部改正、評議員選任解任委員の選任、 福祉ホーム朝日ヶ丘大規模終戦工設計管理入札、指定障害者福祉施設等指導監査結果報告、理事長の専決事項報告

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	高島清磨 田尾寿夫
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特になし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特になし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分 コード分類	①-2拠点区 分名称	①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土 地の保有状況	⑤事業所の建 物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始 年月日	⑦事業所単位 での定員	⑧年間(4月～3 月)利用者延べ総 数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					
000	朝日園	01040401	障害者支援施設(施設入所支援)			朝日園					
		香川県	木田郡三木町	池戸931-6		3 自己所有	3 自己所有	昭和51年4月1日	40	13,714	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
000	朝日園	01040402	障害者支援施設(生活介護)			朝日園					
		香川県	木田郡三木町	池戸931-6		3 自己所有	3 自己所有	昭和51年4月1日	80	10,650	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
000	朝日園	01040406	障害者支援施設(就労継続支援B型)			朝日園					
		香川県	木田郡三木町	池戸931-6		3 自己所有	3 自己所有	昭和51年4月1日	80	8,557	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
000	朝日園	02130112	障害福祉サービス事業(就労継続支援A型)			朝日園					
		香川県	木田郡三木町	池戸931-6		3 自己所有	3 自己所有	昭和51年4月1日	80	1,046	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
000	朝日園	02130106	障害福祉サービス事業(生活介護)			朝日平成園					
		香川県	高松市	前田東町585-21		3 自己所有	3 自己所有	平成5年4月1日	40	3,309	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
000	朝日園	02130113	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型)			朝日平成園					
		香川県	高松市	前田東町585-21		3 自己所有	3 自己所有	平成5年4月1日	40	4,424	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
000	朝日園	02130106	障害福祉サービス事業(生活介護)			すずらん					
		香川県	高松市	前田東町585-28		3 自己所有	3 自己所有	平成16年4月1日	20	2,266	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
000	朝日園	02130101	障害福祉サービス事業(居宅介護)			あさひ					
		香川県	高松市	亀田町260-7		3 自己所有	3 自己所有	平成14年4月1日	0	199	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
000	朝日園	02130501	地域活動支援センター			あさひ					
		香川県	高松市	前田東町585-20		3 自己所有	3 自己所有	平成6年4月1日	0	1,392	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
000	朝日園	02130303	計画相談支援			あい					
		香川県	高松市	前田東町585-5		3 自己所有	3 自己所有	平成15年10月1日	0	617	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
000	朝日園	02130403	移動支援事業			あさひ					
		香川県	高松市	亀田町260-7		3 自己所有	3 自己所有	平成19年4月1日	0	45	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
000	朝日園	02130601	福祉ホーム>自立			朝日ヶ丘					
		香川県	木田郡三木町	池戸857-8		3 自己所有	3 自己所有	昭和58年2月1日	10	7	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
000	朝日園	02130601	福祉ホーム>自立			朝日つばさ					
		香川県	高松市	亀田町260-7		3 自己所有	3 自己所有	平成13年4月1日	12	11	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
000	朝日園	00000001	本部経理区分			法人本部					
		香川県	高松市	前田東町585-5		3 自己所有	3 自己所有	昭和50年8月9日	0	0	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区 分コード分類	①-2拠点区 分名称	①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土 地の保有状況	⑤事業所の建 物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始 年月日	⑦事業所単位 での定員	⑧年間(4月～3 月)利用者延べ総 数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

移動支援事業(あさひ)は障害福祉サービス事業(居宅介護)(あさひ)のサービス区分に含めて会計処理している。

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組 ⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	香川おもいやりネットワーク事業	高松市、三木町
	三木町支えあい地域づくり事業(防災訓練:起震車体験、非常食調理試食体験、非常時の備品紹介、煙訓練)	
地域における公益的な取組 ⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	三木町地域生活支援拠点事業	三木町
	虐待被害者、生活困窮者の緊急受入	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
㊦事業報告	2 無
㊧財産目録	2 無
㊨事業計画書	2 無
㊩第三者評価結果	3 該当なし
㊪苦情処理結果	2 無
㊫監事監査結果	2 無
㊬附属明細書	2 無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費(円)	400,829,057
②施設・設備に係る公費(円)	1,500,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	679,718,306

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
朝日園	平成24年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用[年額](円)	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	令和2年10月7日
	1. 随意契約において、複数の業者から見積りを徴収することなく契約を締結しており、理事長専決の範囲を超えている契約について、理事会の承認を得ずに締結している。
	今後、随意契約においては、価格の妥当性を判断するため複数の業者から見積りを徴収して比較検討し、理事長専決の範囲を超える契約は、理事会の承認後に契約を締結すること。
	また、監査当日に契約書が確認できないものがあつたが、原則100万円以上の契約については、

契約書を作成し適切に保管すること。

②実施した改善内容

1. 随意契約において、既設の設備と密接不可分にある場合でも、経理規程第73条に基づき、3社以上の業者から見積もりを徴収し、価格の妥当性を判断します。
 理事長専決事項（別表第2）により250万円を超えた随意契約については
 理事会に諮り、承認後に契約することとします。
 100万円以上の契約については、必ず契約書を作成します。
 2. 次回開催の理事会（令和2年10月16日）にて指導監査分及び
 監査改善結果報告書を報告事項 第1号として報告し、再発防止に努めます。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称